

利用負担金の値下げと利用負担金割引制度の実施について

平成 25 年度の利用負担金について、上半期(4 月～9 月)の利用をより促進するために、スーパーコンピュータのバッチ処理の利用額を、1 秒につき 0.4 円から 0.3 円に値下げいたします。対象となるジョブは 4 月 1 日から 9 月 30 日に終了したものととなります(表 1)。また大規模科学計算システムを有効に利用して頂くために、利用額に応じて負担額を軽減する割引制度についても、昨年と同じ内容で引き続き実施いたしますのでご活用願います(表 2)。

表 1 負担金項目と利用額

区 分	項 目	利 用 額
演 算 負担経費	スーパー コンピュータ	バッチ処理 演算時間 1 秒につき 0.3 円 (4/1～9/30)
		バッチ処理 演算時間 1 秒につき 0.4 円 (10/1～3/31)
		会話型処理 演算時間 1 秒につき 2 円
	並 列 コンピュータ	バッチ処理 演算時間 1 秒につき 0.1 円
		会話型処理 演算時間 1 秒につき 0.2 円
ファイル負担経費		1MB・日につき 0.1 円
出力負担経費		大判プリンタによるカラープリンタ用紙 1 枚につき 600 円

備考

- 1 負担額算定の基礎となる測定数量に端数が出た場合は、切り上げる。
- 2 並列コンピュータで並列処理した場合の演算時間は経過時間とする。

表 2 利用負担金割引制度

利 用 額	負 担 額
10 万円まで	利用額と同じ
10 万円を超え 100 万円まで	10 万円
100 万円を超え 500 万円まで	(100 万円を超える利用額の 1/2) + 10 万円
500 万円を超え 1000 万円まで	(500 万円を超える利用額の 1/3) + 210 万円
1000 万円を超え 2000 万円まで	(1000 万円を超える利用額の 1/4) + 375 万円
2000 万円以上	(2000 万円を超える利用額の 1/5) + 625 万円

備考

- 1 利用負担金割引の対象は、スーパーコンピュータ、並列コンピュータの演算負担経費の負担額が 10 万円を超える場合に適用されます。ファイル負担経費及び出力負担経費は対象になりません。
- 2 支払責任者ごとに集計した累計利用額に応じた利用負担額となります。
- 3 申請は不要で、全ての支払責任者(利用者)が適用となります。
- 4 請求書は 4 半期ごとに発行されますが、割引制度は 1 年間の利用額の累計に対して適用されます。
(請求額 = 4 月からの利用額の累計に割引制度を適用した金額 - 請求済額)